

教育相談事業の紹介

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

県総合教育センター特別支援教育部では、教育相談事業を実施している。場所は、子どもと親のサポートセンター内にある。いじめや不登校・心や体のこと等に関する相談は子どもと親のサポートセンターで対応し、特別な教育的支援を必要とする子供に関する相談は当センターで対応している。当センターの相談者は、近年、発達障害の子供の相談が7割近くを占めている。



2 教育相談事業の概要

教育相談は、当センターの所員及び相談員（公認心理師、言語聴覚士等）で対応している。

(1) 来所相談について

① 来所相談

保護者担当と子供担当の二人体制で行い、必要に応じて諸検査や関係機関との連絡等を行っている。



② 医療相談

来所相談の内容により、精神科医・小児科医、視覚認知（見え方）に関する専門機関センター長に、直接、相談をすることができる。

③ 出張相談

来所相談を重ねる中で、保護者から希望があった場合、本人の在籍する学校等に訪問して連携を図っている。本人の様子を参観したり、関係者会議を行ったりしてより良い支援方法を検討している。

④ 保護者懇談会

来所相談を利用している保護者を対象に、保護者同士で話し合う機会を設けている。

(2) 電話相談・メール相談

本人や保護者のほか、学校職員等からの相談にも応じている。

(3) 教育相談会について

県民に当センターの教育相談事業の周知を図るために、来所相談者以外の県民を対象とした「教育相談会」を開催している。当日は、教育相談のほか、「学習支援アプリやグッズ、玩具等の紹介」も行っている。

令和5年度は、9月21日に実施予定である。



学習アプリの紹介

3 おわりに

子供や保護者の気持ちに寄り添うことを第一に相談活動を行っている。来所しているケースであれば、学校等と連携を図ったり、医療相談ができたりするのも当センターの教育相談の特徴である。是非、御活用願いたい。

千葉市稲毛区小仲台5-10-2
(千葉県子どもと親のサポートセンター内)
来所相談：初回時は電話にて要予約
電話相談：043-207-6025
【月～金：9:00～17:00】
(祝日、年末・年始は除く)
メール相談：sosesoudan@chiba-c.ed.jp

千葉県誕生150周年記念 企画展「地図は世につれ 人につれ」 9月29日（金）～11月26日（日）

県立関宿城博物館

明治6（1873）年に千葉県が誕生して、今年で150年を迎えた。現在の千葉県の範囲は、江戸時代には安房国、上総国、下総国と呼ばれ、そのうち下総国は現在の埼玉県や茨城県にも一部またがっていた。こうした変遷は、当時の地図を見比べることにより、如実に知ることができる。また、地図には河川や道、村、城なども描かれ、当時の自然環境や暮らしも窺うことができる。

当館のある野田市関宿城周辺は、利根川東遷をはじめとした河川改修や開発により、目まぐるしく地形が変化し、国や県などの境界も変化してきた地域である。今回の企画展では、江戸時代以降に描かれた地図を展示し、そこから読み取ることができる時代の変化や人々の暮らしを紹介する。

本展示と併せて、関宿城博物館眼下に広がる利根川・江戸川もご覧いただき、地図に描かれた郷土への興味関心を高め、未来へと思いを馳せていただきたい。

1 支配の安定

江戸幕府の開府以降、幕府及び諸藩は領内統治のため正確な土地の情報を集めた。幕府や藩が必要とした情報を紹介し、江戸時代に多くの地図が必要とされた時代背景を紹介する。

2 支配のための地図

幕府は全国的な土地の把握のため、国絵図や城絵図の作成、提出を求めた。幕府や藩が作成した地図から、いかに統治のために地図が必要であったのかを解説する。

3 変化する土地

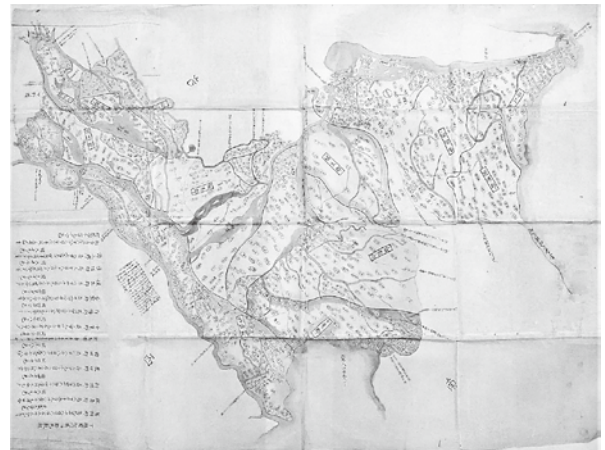
利根川東遷や新田開発、交通網の整備などにより、時代の移り変わりとともに土地の様子も変化してきた。為政者による土地の改変に伴い、変化していく地図を紹介する。

4 さまざまな地図

世の中が落ち着いた時代には、地図は支配のためだけでなく、多くの人々に利用されるようになっていく。庶民が手にしたさまざまな地図から人々の暮らしを垣間見るとともに、江戸時代の人々にとっていかに地図が必要だったかを紹介する。

5 ふるさとの変遷

明治時代以降、近代的な測量技術の発達により、作図技術は格段に進歩を遂げた。関東地方では迅速測図が作成され、地形や土地利用の情報が正確に読み取れるようになった。明治時代以降、現代までの変化し続ける関宿城周辺の様子を紹介する。



下総国絵図（各郡石高一覧）（当館蔵）

公立中学校の休日部活動の地域移行について

県教育庁教育振興部保健体育課

1 はじめに（部活動の意義・価値）

明治維新以降、日本国民のスポーツ・文化芸術活動の入り口としての基盤を担ってきた学校部活動の仕組みは、我が国独特のものであり、競技力の向上、人間教育という観点においては世界に誇れるシステムといっても過言ではなく、学校教育において重要な役割を果たしてきた。

指導要領上の位置づけについては、過去の改訂で様々な変遷があったが、現行の中学校学習指導要領では、第1章「総則」の「5 学校運営上の留意事項」の「ウ」において「(前略)部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、(中略)学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と示され、教育課程外の学校教育活動と明記されている。また、学習指導要領解説（保健体育編）には、「特に、学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高い…」と部活動の価値・意義が認められている。

2 部活動の現状

(1) 少子化の視点

昔から学校教育の一環として取り組まれてきた部活動も、今、転換期を迎えている。その要因の一つが「少子化」の問題である。図1は、中学生世代の今後の人口推計を示しており、今後30年で約30万人が減少する。これ

は千葉県でも同様の傾向であり、少子化により部活動の構成人数が減り、活動が成立しない部活動が増える。

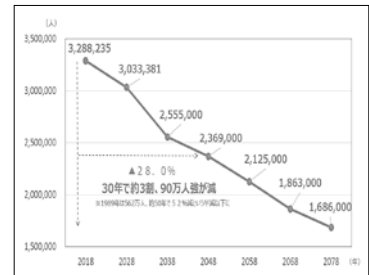


図1 中学生世代の今後の人口動向の推計

る。現在でも競技によっては、近隣校同士で合同部活動を構成し活動している部活動が増えてきている。

(2) 教員の働き方改革の視点

月あたりの超過勤務が45時間を超える教諭等の割合				
小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
57.2%	69.5%	74.7%	36.0%	13.7%

月あたりの超過勤務時間				
小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
49時間45分	65時間06分	60時間08分	41時間29分	29時間44分

図2 第1回教員等の出退勤時刻実態調査(R4.6)

教員の働き方改革の視点で見ると、さらに大きな課題が見えてくる。図2は、令和4年度第1回「教員等の出退勤時刻実態調査」を

県教育庁教職員課がまとめたものである。ひと月当たりの超過勤務が45時間を超えている校種別の割合やひと月当たりの超過勤務時間は、中学校、義務教育学校が多く、他の校種に比べ群を抜いている。この要因としては、部活動の指導が指摘されており、教員の業務負担過多の原因の一つとなっている。また、競技経験や指導経験のない教員が顧問となり、精神的な負担となっていることも指摘されている。

(3) 学校部活動の限界

今、学校部活動のシステムは、少子化や教員の働き方改革等、社会状況の変化から、制

度疲労を起し破綻しかけている。その兆候としては、少子化が進み、単独校では大会参加ができない部活動が多くなってきており、令和4年7月の市町村アンケートによると競技人数に満たない部活動は125となっていて、この流れは今後も加速していくものと思われる。また、教員の業務負担過多等による懸案から、教員志望者数の減少は全国的な傾向となっている。現在の状況を放置しておけば、学校部活動どころか、学校教育全体に大きなダメージを与える結果となることは明らかである。20年後、30年後の持続可能なスポーツ・文化芸術活動のシステムを構築するために、今ここで改革に取り組むことは、必要不可欠なことであると思われる。

3 今後の基本的な考え方

休日部活動の地域移行に係る考え方として、県教育委員会では、「国の方針に則り、公立中学校の休日部活動の地域移行を粛々と進めていくが、市町村には一律に取組を求めるものではなく、地域の実情を十分に考慮した上で、それぞれの地域に寄り添った支援をしていく」としている。また、令和5年度から令和7年度の3年間を「改革推進期間」として、5年度は市町村1つの移行、6年度は学校1つの移行、7年度は学校で複数の移行と完全移行までの計画の策定を各市町村に示し、段階的な推進を目指している。これはあくまでも、県としての推進目標であり、市町村や学校に必ずこのように進めるよう求めるものではない。

4 地域連携の取組

地域の実情に合わせる一つの方策として、「地域連携」という考え方がある。これは、地域移行の前段階として、学校部活動のまま、地域の人材や地域のクラブ、近隣の学校と連携することであり、地域移行を見据えた有効な

取組である。地域移行には、①「学校部活動」⇒「地域クラブ活動」と一気にシフトする場合、②「学校部活動」⇒「地域連携」⇒「地域クラブ活動」と段階的にシフトする場合が考えられ、地域の実情に合わせ選択することができる。その分、完了までには時間はかかるが、着実な推進が図れるものとする。

下の表は、地域移行と地域連携を比較したものである。

地域連携と地域移行の比較

	地 域 連 携	地 域 移 行
体制	<ul style="list-style-type: none"> ○学校部活動 ・合同部活動 ・拠点校部活動 ・部活動指導員による部活動 ・地域のクラブとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラブ活動 ・総合型地域スポーツクラブ ・民間スポーツクラブ ・競技団体 ・ボランティア団体等
指導者	<ul style="list-style-type: none"> ○教員 ○部活動指導員 ○外部指導者 ・無償ボランティア ・有償ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラブの指導員 ・兼職兼業の許可を得た教員 ・実施主体のコーチ ・ボランティア
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○学校部活動として活動できるため、体制を作りやすい。 ○部活動指導員による指導の場合は、顧問教員はつかななくてもよい。 ○学校の枠を超えて活動できるため、少子化に対応できる。 ○専門的な指導を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員による指導はないので業務負担の軽減 ○様々な形での活動が可能であり、少子化に対応できる。 ○生徒は専門的な指導を受けることができる。 ○指導をしたい教員は指導ができる体制
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○学校（団体）間の合意形成 ○部活動指導員以外の指導者の場合は、教員が練習、引率につかなければならない。 ○生徒の活動場所への移動 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者及びクラブを運営する団体が必要であり、体制作りが困難 ○地域クラブ活動になるので、参加費用がかかる。 ○傷害保険に入る必要がある。

5 おわりに

この地域移行の推進には、行政、学校現場、地域（指導者、保護者、生徒）の3者が緊密に連携をとり協力することが重要である。昨年度までは、国や県、市町村といった行政側での情報共有は進められたが、部活動の主体である生徒やその保護者、そして、部活動を支えている教職員への情報提供が少なかった。今年度は、千葉県ホームページに「地域移行」特設ページを作成し、教職員や保護者（生徒）へ直接情報を提供しようと考えている。学校現場や地域の皆さんにおいては、中学生世代のスポーツ・文化芸術活動が持続可能な活動となるよう、行政と連携して、地域の特徴を生かした取組をお願いしたい。